

平成31年度
町長施政方針

長瀬町長 大澤 夕キ江

平成 31 年第 1 回長瀬町議会定例会の開会にあたり、平成 31 年度の施政方針を述べさせていただきます。

我が国の経済は、政府が公表する月例経済報告によりますと「景気は、緩やかに回復している。」と報告され、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」と指摘されています。

当町に目を向けますと、平成 29 年度決算において、将来負担比率については、前年度より改善されたものの、経常収支比率や実質公債費比率等については悪化しており、今後も厳しい財政状況が予想されます。

また、自主財源の柱である町税収入は、平成 21 年度以降減収が続いており、現下の経済情勢では大幅な回復を見込むことは難しい状況であると考えております。

歳出については、老朽化した施設の維持管理経費や社会保障制度に要する費用などの義務的経費が増加しているほか、消防指令装置や消防車両の更新、水道広域化等に伴う秩父広域市町村圏組合への費用負担の増加も想定されます。その一方で、少子化対策、定住対策、災害への備えや安全で安心なまちづくり、生活基盤の整備、観光振興、教育の充実など、取り組むべき課題は山積しています。

厳しい財政状況の中、こうした施策に取り組んでいくことは

極めて困難であることから、引き続き、限られた財源を効果的に活用するため、事務事業の見直しを徹底的に進めるとともに、町税収納率の向上などさらなる財源確保を進める必要があります。

このような状況において、平成 31 年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン・第 5 次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、

- ・いつまでも暮らしたいまち
- ・いつまでも活力のあるまち
- ・いつまでも輝き続けるまち

の 3 つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた、

- ・観光産業を軸とした地域の雇用の創出
- ・新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化
- ・「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援
- ・町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造

の 4 つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、編成を行いました。

それでは、平成 31 年度予算案についてご説明いたします。

今、当町が最も取り組まなければならない課題は、昭和 60 年以降続いている人口減少への対策であると考えております。

特に、これからの長瀬町を担っていく、子育て・若者世代の皆様やその子どもたちが住みやすいまちづくりを目指して、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援と移住・定住の促進に係る各種施策を実施してまいります。

結婚支援については、昨年5月に協定を締結したNPO法人ちぶ出会いサポートセンタージュノールが設置する結婚相談所や県が実施するSAITAMA出会いサポートセンターを活用するとともに、町社会福祉協議会において婚活イベントを実施するなどし、出会いの機会を確保してまいります。また、結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であるとの調査結果があることから、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、新婚世帯に対して、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用を援助するため、新たに、結婚新生活支援事業補助金を交付することといたしました。

妊娠・出産支援については、以前から実施している妊婦健診への助成、妊産婦や新生児への保健師の訪問、離乳食実習、母乳ケアや不妊症治療費への助成に加え、平成30年度から実施している不育症検査費、早期不妊治療費、風しん予防接種への助成についても引き続き実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進してまいります。

子育て支援については、「多世代ふれ愛ベース長瀬」の休所日を変更し、子育て世代包括支援センターとしての機能を、週4日から週5日へと拡充し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導など、よりきめ

細やかに対応出来る体制を整えてまいります。そのほか、昨今社会問題となっている児童虐待防止、子育て家庭への訪問や臨床心理士による専門相談、放課後児童クラブ室や放課後子供教室事業を進めるとともに、保育園への委託や認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施してまいります。また、保育園や認定こども園の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより引き下げるほか、子育て支援金・入学祝い金・児童手当の交付、こども医療費の助成、秩父鉄道を利用する中学生・高校生の通学費の一部助成、給食費の一部公費負担を実施し、子育てに係る家庭の経済的負担を軽減してまいります。

移住・定住促進対策については、平成 27 年度から子育て世帯を中心とした若者世帯の定住を目的として整備を進めてまいりました、長瀨・本野上・井戸の各地区公園が平成 30 年度末に完成することから、これらの公園を町民の皆様にご利用して頂き、若者世帯の定住や町民の皆様の健康増進に繋げていけるよう PR してまいります。また、移住を希望している方に長瀨町の生活を知って頂き、移住先として選択して頂くことを念頭に置いた移住ツアーなどを行う移住・定住 PR 事業や平成 30 年度から制度の拡充を図った住宅取得奨励補助金の交付につきましても引き続き実施してまいります。なお、これまで長瀨町が活用できなかった「地域おこし協力隊」につきましては、平成 31 年度から長瀨町においても特別交付税措置を受けられる見込みとなったことから、新たに、地域おこし協力隊員を募集し、地場産

品の開発や地域おこしの支援を委託するとともに、町の魅力を積極的に配信して頂き、移住・定住者の増加に繋げてまいります。さらに、平成 29 年度からコミュニティバス導入に係る調査を行ってまいりましたが、平成 31 年度はコミュニティバス運行の実証実験を行うとともに、町にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする「公共交通網形成計画」を策定いたします。

ただいまご説明いたしました事業以外の主要な事業につきましては、町総合振興計画の基本構想に掲げられた施策の大綱の項目に沿って、概要を説明いたします。

はじめに、『誰もがいつまでも暮らし続けられるまち』について、

高齢者福祉については、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう医療と介護の連携を強化するとともに、住民の支え合いによるまちづくりを推進する仕組みや体制づくりを行う生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、自ら食事の支度をすることが困難なひとり暮らしの高齢者などに対する配食サービスを、試験的に実施いたします。

障がい者福祉については、障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行ってまいります。

社会保障については、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行い、安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政運営を行う基盤づくりに努めてまいります。また、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療の医療扶助についても、引き続き実施してまいります。

健康づくりの推進については、町の健康増進の推進に関する施策について「健康増進計画」を、食育の推進に関する施策について「食育計画」を策定いたします。また、県が実施する、歩数計等を使ってウォーキングを楽しみながら健康づくりを進める「コバトン健康マイレージ事業」に新たに参加し、健康増進を図ります。さらに、各種検診の実施や国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者に対する人間ドック費用の助成により、病気の早期発見、早期治療の機会を提供するほか、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ってまいります。

地域医療については、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ってまいります。

次に、『活力を生み出すまち』について、

観光業の振興については、長瀬町の観光振興のビジョンを示し、町を挙げて観光施策を推進するための柱となる、「観光振興計画」を策定いたします。また、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行うほか、花を活かした美しい観光地づくりを推進し、観

光地として更なる魅力の向上及び交流人口の増加を図ってまいります。なお、平成30年10月に、落語家の林家たい平さんを観光大使に委嘱し、タレントの今井華さん、やり投げ競技のオリンピック選手である新井涼平さんに続いて3人目の観光大使となつていただきました。皆様もご承知のとおり、たい平さんは子どもから大人まで年齢を問わず人気があり、マスメディアへの出演も多く、観光を中心とする情報の発信には持って来いの人物であります。たい平さんをはじめ、3名の方には、観光大使としてお骨折りを頂き、長瀬町の魅力を全国・全世界にPRして頂きたいと存じます。

農林業の振興については、農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組むほか、林道の維持管理や円滑な森林管理を実施してまいります。

商工業については、中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給、住宅リフォーム等資金の助成や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行ってまいります。また、昨年4月に施行した「企業誘致条例」などを活用して企業誘致を積極的に行うほか、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組んでまいります。

次に、『安心して快適に生活できるまち』について、

消防・防災体制については、迅速かつ効率的に災害に対応していくため、消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理など、災害に備えた事業をこれまでと

同様に取り組み、地域防災力の向上に努めます。

防犯・交通安全については、防犯灯の維持管理を図るとともに、交通安全啓発活動などの実施により意識の高揚を図るほか、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラーの設置、道路照明灯のLED化などを行ってまいります。

道路環境の整備については、町道の改良事業を進めるほか、舗装修繕などの維持管理を図ってまいります。

また、河川につきましては、水害などを未然に防止するため、水路の整備工事を行ってまいります。

さらに、全国的に社会資本の老朽化対策が求められていることから、平成30年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画及び平成26年3月に策定した町営住宅長寿命化計画に基づき、橋梁及び袋団地の長寿命化を目的とした工事を実施いたします。

上下水道の整備については、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業の経費を、皆野・長瀬下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担してまいります。

次に、『一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち』について、

教育環境については、外国人講師による語学指導、さわやか相談員や特別支援教育学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施、学校施設・設備の維持管理など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区から第

二小学校へ通う児童の送迎を引き続き実施いたします。また、給食センターにつきましては、購入から 20 年を経過した給食配送車を更新することとし、引き続き安全安心な給食を提供できるよう、施設の維持管理及び衛生管理を図ってまいります。

生涯学習の推進とスポーツの振興については、中央公民館や総合グラウンドに加え、平成 30 年度に整備工事を行い、2 月に使用を再開した塚越グラウンドなど、生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を引き続き行ってまいります。

人権意識の向上については、人権教育講演会などを開催し、地域や学校、職場など身近な生活環境から、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。また、この長瀬町を会場として、10 月に「第 6 回全国女性町長サミット」を開催することといたしました。全国の女性町長が一堂に会する絶好の機会ですので、女性の視点を活かしたまちづくりや男女共同参画などについて意見交換を行うとともに全国の女性町長に長瀬町の良さをアピールしたいと考えております。

最後に、『町民と行政との協働によってつくるまち』について、広報・広聴活動の推進については、広報ながとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、昨年 9 月に開設した町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信してまいります。

行政運営の強化については、人事評価制度をはじめとする人事制度を活用して、職員の適正配置と人材育成に取り組むとともに適正な定員管理を図るほか、町だけでは解決することが難しい秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めてまいります。また、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度やパブリックコメント、ワークショップ、アンケート調査などを引き続き実施してまいります。

地域活動の推進については、地域の生活を支える基盤である行政区を中心とした地域活動を引き続き進めるとともに、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組んでまいります。

財政基盤の強化については、長期的な視点に立ち、健全な財政運営ができるよう、町税の適正な賦課徴収及び財源の適正配分に努めるほか、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等を図るため、個別施設計画を策定いたします。また、返礼品による地域産業の活性化及び寄附金の確保を図るため、ふるさと納税事業を引き続き進めてまいります。

以上のような事業を盛り込み、平成 31 年度の予算編成を行ったところ、その規模は、

一般会計

31 億 460 万 7 千円、対前年度比 3.9%の減、

国民健康保険特別会計

8 億 4,410 万 4 千円、対前年度比 0.6%の減、

介護保険特別会計

7億2,112万2千円、対前年度比3.8%の減、

後期高齢者医療特別会計

1億696万3千円、対前年度比3.6%の増、

となり、一般会計と特別会計を合わせ、

47億7,679万6千円、対前年度比3.2%の減となりました。

一般会計につきましては、前年度と比較し、約1億3千万円の減額となりましたが、これは、都市再生整備計画に基づく公園整備事業などが平成30年度をもって終了することや徹底した事務事業の見直しを行った結果、減額となったものです。

予算額は減少しておりますが、限られた財源の中で、重要度が高いと判断される事業に重点的に予算を配分することで、町が抱える諸課題の解決に取り組んでまいります。引き続き、より一層の行財政の効率化を進めるとともに、事業の実施にあたりましては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ってまいります。

以上、平成31年度の予算案と主要な事業の概要につきまして、説明を申し上げます。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。平成31年度の施政方針とさせていただきます。